

2025（令和7）年度 町田市立鶴川第四小学校 学校経営方針

町田市立鶴川第四小学校
校長 高橋 伸嘉

【学校教育目標】

○からだをきたえる子
・命の大切さを理解し、礼儀正しく、たくましい体をつくる子供【自己錬磨力】
◎よく考える子
・様々な情報を整理し、自分の考えを表現し、問題を解決する子供【問題解決力】
○思いやりのある子
・相手の気持ちや立場を理解し、思いやりのある言動のとれる子供【思いやる力】

1 目指す学校像

Empathic School Tsuru4～あなたも わたしも 宝物～

【学校テーマ設定の理由】

①「町田市教育プラン24-28」との関わり

「町田市教育プラン24-28」では教育目標を「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」とし、その実現に向けて「学び続ける力」を育むことを重視している。そして、学校教育では「学び続ける力」の土台を培うことが求められている。また、その土台の要素として「挑戦」「ポジティブ」「粘り強さ」「自己理解」「他者受容」「協調性」などが掲げられている。

「人とともに学び続ける」ためには、価値観の違う人とも互いのよさを受け入れ、高め合いながら課題を解決していく力を養うことが欠かせない。このような人材育成を目指す上でも、「共感する心」を育むことはその土台となり、学校教育の大きな役割であると考え。この考えに基づき、鶴川第四小学校は、誰もが互いの人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を相互に認め合える児童の育成を目指す。そのために、常に「互いの思いに共感し、励まし合い、高め合う経験を積み上げること」を重視しながら教育活動を推進する。

②「全ての子供が幸せになる学校」の実現

全ての子供は家族や教職員にとって宝物であり、大人にとっても子供にとっても我が子（自分）を大切にしたい気持ちは、全ての家族（子供）にとって同じである。しかし、我が子（自分）の幸せを願う気持ちが強いばかりに、相手の人格を蔑ろにしてしまうことも起きがちである。「全ての子供が幸せになる学校」を築くためには、相手への気遣いの心をもち、互いの「宝物」を大切にする気持ちをもって考えたり、行動したりできる力を養うことが不可欠である。大人も子供も相手に敬意を示し、相手も自分も大切な存在として互いに寄り添うことができる学校を目指していく。そのために、保護者と地域、学校がそれぞれの役割を十分に果たすように努め、よりよいパートナーシップを築きながら進んでいく。

2 今年度の取組目標と方策

（1）確かな学力の定着

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①校内研究の推進と教員の授業力の向上 | ②読書活動の推進 |
| ③基礎的・基本的な学習内容の定着 | ④ICTを活用した授業改善 |
| ⑤英語教育（えいごのまちだ）の推進 | |

①校内研究の推進と教員の授業力向上

- ・充実した校内研究を行うとともに、積極的に外部の研究から学び、授業力を高める。
- ・町田市「授業をデザインする8つの取組」を基に、「見通しをもたせる導入から初発問の工夫」と「振

り返りの工夫」を視点にした研究を進める。年3回の研究授業を行い、授業力を養う。

- ・小教研活動、外部の研究会等に積極的に参加し、学んだことを校内OJTなどの機会に還元する。

②読書活動の推進

- ・読書活動を充実させ、本に親しむ心とともに読解力、論理的思考力、集中力などを高める。
- ・朝の読書タイムを週4回設定し、読書に親しむ心を養う。
- ・学校図書支援員、保護者読み聞かせボランティア（がらがらどん）等との連携を深め、読み聞かせ、ブックトーク、全校読書会等の読書活動を充実させる。

③基礎的・基本的な学習内容の定着

- ・漢字力、計算力の定着を最重要課題とし、日常の授業及び以下の機会での学習内容を習得させる。

➡ア) 週3回のモジュールの有効活用

イ) 放課後補習教室（鶴四サプリ）での補充学習（3～6年生 年11回）

④ICTを活用した授業改善

- ・タブレット端末の様々な機能を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一層の充実を目指す。
- ・年3回の授業観察または学校公開では、児童全員がICT機器を活用した指導を年1回以上義務付け、教師及び児童のICT活用能力を一層高める。

④英語教育（えいごのまちだ）の推進

- ・英語に慣れ親しむ態度と英語によるコミュニケーション能力を育成する。
- ➡5年生のスヌーピーミュージアム、6年生のイングリッシュフェスタ等の活動を行う。
- ➡学活や給食時等でALTと関わり、日常の中でもコミュニケーション能力を育成する機会を設ける。
- ➡外部講師を活用した研修の機会を設け、教員の授業力向上を図る。

(2) 豊かな心の育成

- | | |
|------------------------|------------------|
| ①他者を思いやり、相手に尽くす心の育成 | ②いじめ防止対策の徹底 |
| ③不登校児童への支援の強化 | ④道徳教育の推進、規範意識の確立 |
| ⑤男女平等、性の多様性に対する理解教育の推進 | ⑥キャリア教育の推進 |

①他者を思いやり、相手に尽くす心の育成

- ・「共感」を柱とした心の育成を図る。互いの共感を生む活動や体験を重視した学習場面を工夫する。
- ・「ひびかせよう！鶴四“あいいうえお”」をスローガンとして、一人一人の頑張りを認め、称賛する心を養う。（㊤ありがとう ㊶いいね ㊷歌声 ㊸Excellent ㊹おはよう）
- ・あいさつを核とした基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識と思いやりの心を育てる。
登校時のあいさつを毎日行うとともに、代表委員を中心した「あいさつ運動」週間を年2回行う。
また、第三地区協議会と連携したあいさつ運動を継続する。
- ・きょうだい学級遊び週間（清掃、中休み）で異学年交流を行い、自他のよさを認め合い、自己肯定感を高める活動に取り組む。また、高学年児童のリーダー性を育てる。

②いじめ防止対策の徹底

- ・いじめを生まない、許さない学校づくりを推進する。
- ➡毎月「心のアンケート」を行い、いじめ等に対するきめ細かい状況把握を行う。実施後3日以内にいじめ対策チームで情報共有し、組織的対応を図る。
- ➡いじめ対策チームによる委員会を月1回開き、いじめの未然防止、早期発見、瞬時対応に努める。
- ➡ふれあい月間を含め、全校朝会等で年3回のいじめ及びSNS問題防止指導を行う。

③不登校児童への支援の強化

- ・毎月の校内委員会の中で、適切に不登校児童に関する情報共有と具体的支援方法を検討する。
- ・学校長や担任、SCによる保護者面接を学期1回以上行い、具体的支援方法を検討しながら共通理解を図り、保護者との連携を深める。

- ・サポートルームやけやき教室との連携を強化し、SOS の出し方等について指導する。

④道徳教育の推進、規範意識の確立

- ・「考え、議論する道徳」「問題解決的な学習」「体験的な学習」等の授業への質的転換を図る。
- ・道徳地区公開講座等で SNS の正しい使い方について学び、児童の健全育成を図る。
- ・全校朝会等での一斉指導を基に、各学級で規範意識を高める工夫をする。
- ➡話を聞く姿勢の改善を図る。
- ➡「時を守り（時間厳守） 場を清め（環境整備） 礼を正す（挨拶・返事）」を徹底させる。

⑤男女平等、性の多様性に対する理解教育の推進

- ・男女平等、性の多様化に関する意識の向上を図る。
- ➡1 学期に東京都主催の研修会に参加し、校内で伝達研修を行う。
- ➡学期に1 回、授業又は全校朝会等で理解教育に向けた取組を行う。

⑥キャリア教育の推進

- ・働くことの大切さや苦勞、生きがいを学ぶ活動を取り入れる。
- ➡6 年生を中心に、地域人材、保護者ボランティアや伝統文化を有効活用した講演会や体験学習を行う。

（３）健やかな体の育成

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①体力向上を図る授業改善と組織的な取組 | ②健康教育・食育の推進 |
|---------------------|-------------|

①体力向上を図る授業改善と組織的な取組

- ・運動量を確保し、技能及び体力の向上を図る授業力を高める。
- ➡管理職による授業観察を学期に1 回以上行い、授業力向上を図る。
- ➡外遊びを推進するとともに、縄跳び週間、マラソンタイムを設け、体力向上を図る。
- ➡敷地内に様々な運動習慣を身に付ける場（垂直跳び等）を設置し、日常的な体力向上の取組を推進する。

②健康教育・食育の推進

- ・健康への関心を高め、健康に対する正しい知識を身に付けるとともに健康の保持増進を図る。
- ➡学校医や関係機関等と連携した健康教育（がん教育、薬物乱用防止教室等）を行う。
- ➡栄養士によるプレゼン資料を使った研修を行い、給食指導の共通理解を図り、指導法を統一する。

（４）安心・安全な教育環境の整備

- | | |
|------------------|-------------|
| ①安全点検・安全指導の継続・充実 | ②危機管理体制の再整備 |
|------------------|-------------|

①安全点検・安全指導の徹底

- ・校内施設による事故及び食物アレルギー事故の未然防止に向け、複数の防止策を徹底する。
- ➡毎月、担当者による校内の危険個所の把握と整備を進め、組織的に危険回避を行う。
- ➡栄養士及び管理職が保護者からのアレルギー関連提出資料の確認を徹底する。
- ➡年1 回、食物アレルギー対応を含めた校内事故の未然防止に向けた講習会を実施する。

②危機管理体制の再整備

- ・防災マニュアル等を活用し、家庭と連携した危機管理意識の醸成を図る。
- ・引き渡し訓練を災害や安全について考える機会となるよう、保護者、地域に呼びかける。

（５）社会に開かれた教育課程の推進

- | | |
|----------------|----------------|
| ①近隣小中学校との連携の推進 | ②保護者・地域との連携の強化 |
|----------------|----------------|

①近隣小中学校との連携の推進

- ・6 年生の「真中トライアル」（部活動体験等）や特別支援学級の授業体験等を通して小中連携を深める。
- ・キャリアパスポートの作成と活用方法を工夫し、データを中学校に確実に引き継ぐ。
- ・統廃合に向けた計画と準備における鶴川第三小との連携を密にし、円滑に統廃合を進める。

②保護者・地域との連携の強化

- ・年4回の学校運営協議会を活用して児童の状況等に関する情報共有を図り、連携を深める。
- ・年に数回、協働して児童の安全を守る活動や学校行事を行い、PTAとの連携を深める。
- ・年2回の学校評価アンケート（項目改正）を行うとともに、保護者や関係者からの意見や要望に対しては迅速かつ丁寧な対応を心掛け、十分な説明責任を果たす。
- ・学校ホームページ、クラスルーム、学校・学年だより等での情報発信を強化する。

（6）組織的な学校運営の推進と人材育成

- | | |
|----------------|----------------------|
| ①特別支援理解教育の推進 | ②職層意識の向上と職層を意識した人材育成 |
| ③校務の効率化と適正化 | ④服務事故防止に向けた意識改革 |
| ⑤教職員の心の健康の保持増進 | |

①特別支援理解教育の推進

- ・特別支援教育に対する意識と専門性を高める機会を充実させる。
- ➡年に3回以上、町田市特別支援教育ハンドブックを活用した校内研修会を開く。内1回は「学級担任・教科担任向け版」を活用する。
- ➡特別支援教室担任による「特別支援理解教育」を全校児童に行い、共感する心を醸成する。
- ➡毎月の校内委員会で適切な指導・支援の方策を具現化するとともに、全ての教員の専門性を高める。
また、特別支援コーディネーターや専門員が中心となった情報交換を毎週行い、児童理解を深める。
- ・知的固定・情緒固定学級との交流を充実させる。

②職層意識の向上と職層を意識した人材育成

- ・主幹教諭、主任教諭の若手人材育成に対する意識と若手教員の教師力向上を図る。
- ➡主幹及び主任教諭によるOJTを年8回以上実施し、若手教員の授業力、生活指導力の向上に努める。

③校務の効率化と適正化

- ・議題の提案方法を工夫（ICT活用、提案資料の重点化）して職務の効率化を進め、在校時間を減らす実効性のある働き方改革を推進する。また、月2回のノー残業デーを設定する。
- ・副校長支援員を活用して事務負担を軽減し、副校長がより積極的に人材育成に関わることができる体制を整え、教員の資質向上を図る。

④服務事故防止に向けた意識改革

- ・夕会及び職員会議で服務事故情報を活用して継続的に啓発を行い、規律遵守意識を高める。
- ・年6回、重点項目を設定した研修会を実施し、服務事故防止の徹底を図る。
- ・「勤務を始めるにあたって」の徹底事項を整理し、社会人、教育公務員としての自覚と使命感を高める。

⑤教職員の心の健康の保持増進

- ・日常的によりよいコミュニケーションをとるとともに、ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスに努める。
- ・メンターを効果的に活用し、若手教員のメンタルヘルスの維持増進を図る。

『本校の特色』

☆二学期制の教育課程

- ・長期休業日を「既習の学習内容を学び直す期間」として位置付ける。
- ・長期休業日前に、児童が学習と生活の状況を振り返り、今後の課題を明確にする時間を設定する。
- ・長期休業前に個人面談を実施し、学習や生活の様子、課題を保護者と情報共有する。

☆新たな学校づくり

- ・鶴川第三小学校と連携を図りながら校務分掌を見直し、組織を整える。
- ・教育課程について、両校の教務主任等の連携を図り、新設校に向けた素地作りをしていく。
- ・様々な学習（連合体育大会や学習発表会等を含む）で学年ごとに交流する。